

平成 20 年度 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会
第 1 回利用対策部会

議事概要

■ 日 時 平成 20 年 8 月 19 日(火) 13:30~16:00

■ 場 所 奈良県文化会館 集会室 A・B

■ 出席者

<委員等>

田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
長嶋 俊介	鹿児島大学多島圏研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授
日比 伸子	樫原市昆虫館 資料学芸係長
横村 久子	京都女子大学 現代社会学部 教授 (ご欠席)
村上 興正	元京都大学 講師

<関係機関>

国土交通省 近畿運輸局 奈良運輸支局	運輸企画専門官	宮田 広美
近畿中国森林管理局 三重森林管理署		(ご欠席)
奈良県 地域振興部 文化観光局 観光振興課		(ご欠席)
奈良県 くらし創造部 景觀・環境局 自然環境課	係長	中川 康博
三重県 環境森林部 自然環境室	副参事	萩原 純
上北山村 建設産業課	主幹	松島 克典
川上村 地域振興課	主事	辰巳 龍三
大台町 宮川総合支所 産業室	係長	枡田 満
上北山村商工会	会長	中谷 守孝
近畿日本鉄道(株) 大阪輸送統括部 営業課		(ご欠席)
奈良交通(株) 乗合バス事業部	リーダー	米田 佳宏
奈良県タクシー協会		(ご欠席)
吉野熊野観光開発(株)	専務取締役	林 彪
	総務課長	小梶 昌司

<事務局>

環境省 近畿地方環境事務所	統括自然保護企画官	田邊 仁
	国立公園・保全整備課長	杉田 高行
	自然再生企画官	松井 裕
	自然保護官	角 智則
	自然保護官	吉澤 泰輔
同 吉野自然保護官事務所	自然保護官	瀬川 涼
環境設計(株)	取締役(計画担当)	中橋 文夫
	計画設計室	三尾 尚己
	計画設計室	千葉 教代

■ 議 事

- (1) 新しい利用のあり方推進計画の評価について
- (2) 新しい利用のあり方推進計画の見直しについて
- (3) その他

■ 議事概要

委員等からの主な意見等は、以下の通り。

(1) マイカー規制の実施 一パーク & シャトルバスライド一

- ・ 今年度は、マイカー規制社会実験の実施に向けた検討を行わないのか。
⇒ 今年度は地域懇談会を開催し、社会実験の実施に向けて検討を進めていく。
- ・ H19年度より利用調整地区が運用され、小処温泉等、村内の観光施設は利用者が減少した。マイカー規制により、さらなる減少が見込まれるため、上北山村としては、マイカー規制には賛成し難い。ただし、辻堂山より上に駐車場を設置するのであれば、村へのルートが確保されるため、マイカー規制に反対はしない。
⇒ 評価委員会の委員で駐車場候補地を視察した際、辻堂山の案は、森林生態系部会の委員より、反対意見が出ていた。
- ・ 自然保護の概念と村の収入は相反するものであるが、観光客が増えたことにより自然環境が荒廃したことは否めない事実である。そのため、全国各地の観光地でマイカー規制が実施されているが、こうした流れは時代の要請ともいえる。村の方が、マイカー規制に反対する気持ちもが分かるが、是非、上高地や乗鞍等の先進地を訪れ、その現状と対策を見てもらいたい。あとは、マイカー規制が実現できるかどうかは、環境省の熱意にかかっている。
- ・ マイカー規制は、地域と結びつけて検討するべきで、現状の地域における観光収入等の調査が必要といえる。
- ・ マイカー規制には、地元との連携が不可欠であり、よく議論して頂きたい。国交省としては、バックアップしていきたい。

(2) より良好な森林地域の保全の強化 一利用調整地区の設定一

- ・ 西大台の立入認定申請の手続きの簡便化は行わないのか。
⇒ 今後検討する。
- ・ これまで、西大台の利用者に対するアンケート調査からの評価しか出来ていなかつたが、今後は、西大台を利用していない方や周辺地域の方など、様々な視点からの総合的な評価が必要ではないか。
- ・ 山麓の村の観光施設としては、一日あたりの利用制限人数いっぱいまで利用してもらいたい。
- ・ 現行の2週間前の申請期限をもっと短くしてもらいたい。また、1グループあたりの上限人数（現行10名）をマイクロバス1台分の人数まで増やしてもらいたい。
- ・ 川上村も観光客が減少している傾向にある。
- ・ 大台荘の利用者も減少している。一般利用者には、西大台の利用調整により、東大台も

入れないとの誤解が生じており、誤解を解消する広報を期待する。

- ・ 関東方面からの観光客の多くは観光バスで来訪していたが、近年、減少傾向にある。原因の一端は、西大台の利用調整にあり、西大台の制限人数を再度検討してもらいたい。

(3) 総合的な利用メニューの充実 一特に利用の質の改善のための条件整備一

- ・ 個人の火の使用については、許可されているはず。環境省が分かりやすい広報しないため、利用者に誤解が生じている。
- ・ トイレの問題は避けて通ることができない。今後検討を進めていくべき
- ・ NPO、NGO、学校等を巻き込んだ市民参加型の取組みが行えないか。
- ・ 大杉谷からの登山道は、現在、通行止めされているが、今年度から復旧工事を行う予定。

(4) 調査および評価、資料の構成等について

- ・ アンケート調査等の結果について、資料に掲載する図表等については、サンプル数を明記するようにすべきである。
- ・ 自然体験プログラムについて、H19年度は参加者が少なかったことや、西大台に関する記述、制限人数を決定するプロセスなど、盛り込むべき項目もある。
- ・ 生物を相手に調査を行う場合、結果のイメージありきで調査を実施する。利用者を相手に調査を行う場合、複雑な社会的要因により結果のイメージを持つことは難しいが、第1期の評価を行うにあたっては、4年間の積み上げや、比較、変化等を項目ごとにまとめていく必要がある。また、分かりやすい資料を作成するため、GISなどを利用してビジュアルにまとめていく必要があるのではないか。
⇒ 4年前と比較してどう変化したのか、表現の仕方を検討するように。
- ・ 今回の資料は、過去の調査のまとめでしかない。評価のための視点、基準が見えてこない。人為的インパクトについて評価することは難しいが、その指標として、蘚苔類などがあげられる。
- ・ この4年間で大台ヶ原の利用の質がどのように変化したのか、短期的、長期的、総合的な評価が必要である。ガソリン価格の高騰や、自然災害の影響等、利用の評価には複雑な社会的要因があるため難しいが、大台ヶ原、山麓の村、一般社会において、4年間にどのようにどのような変化があったのか時系列的に整理し、評価の一助とする考えられる。
- ・ 利用者数について、今後どのように変化するのか、変化予測を行うことも考えられる。資料3-1のp.1の図から、最近10年間の利用者数は明らかに減少傾向にあるといえる。
- ・ 第1期計画の見直しという節目の年に委託されるコンサルタントが変わったのはなぜか。また、調査精度にも影響があるのではないか。
⇒ 入札制度上、競争の結果、コンサルタントが変わる事がある。
- ・ 過去の評価を行うにあたっては、実際に調査したコンサルタントが行うべきではないか。過年度のコンサルタントと今年度のコンサルタントの連携はどうなっているのか。
⇒ すべてのまとめは環境省が行う。コンサルタント間の連携は今のところ考えていない。

(5) 会議の開催等について

- ・ 今年度、多くのワーキンググループ（以下、「WG」と表記）の開催が予定されている。過去の他部会の事例をみると、WGの中で活発に議論が行われ、部会における議論が行われなくなってしまった（部会がWGの追認組織になり下がってしまった）経緯がある。このままで良いのか、再度検討する必要があるのではないか。
 - ⇒ 専門性の高い議題については、WGで検討すべきである。
 - ⇒ 田村委員の意見に留意しながら、環境省で対応を検討すべき。
- ・ 大台ヶ原における広報や各種取り組みは、環境省だけに任せるのでなく、各委員も積極的に活動していく。
- ・ WGが公開できない理由はなぜか。
 - ⇒ WGでは、より専門的な内容を非公式にざっくばらんに話し合うために非公開としている。なお、WGは意見を出し合う場であり、意思決定機関ではない。

文責 近畿地方環境事務所